

議会第 2 号

さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

政府及び関係行政庁に対し、地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 20 日

提出者 塩尻市議会社会文教常任委員会
委員長 山 崎 油 美 子

さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

令和7年度から小学校の学級定員は全学年で35人となった。しかし、多様化し複雑化する教育への要請に応えるためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが望まれる。

長野県では平成25年度に小中学校全学年で35人学級が実現した。また、複式学級の学級定員についても独自に小中学校とも8人としている。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増に伴う教員増の多くを臨時的任用で対応している状況である。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もある。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況である。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備を勤務時間内に行うことはきわめて困難になっている。ゆたかな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の受け持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠である。

そこで、地方教育行政の実情が十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、令和8年度予算編成の件につき、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、以下の3点を検討し必要な教育予算を確保すること。
 - (1)さらなる小人数学級の推進
 - (2)複式学級の学級定員の引き下げ
 - (3)教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

塩 尻 市 議 会